

平成 29 年 10 月 13 日

「新連携事業計画」を新たに認定しました

関東経済産業局は、平成 29 年 10 月 13 日付けで「中小企業等経営強化法」に基づいて、新たに 1 件の「新連携計画（異分野連携新事業分野開拓計画）」を認定しました。認定計画のコア企業の所在地は、東京都 1 社です。
新たな認定計画の推進により、地域経済の更なる発展が図られるものと期待されます。今回の認定により、平成 17 年 4 月に同制度創設以降、関東経済産業局管内の認定件数は 281 件となりました。

1. 異分野連携新事業分野開拓計画について

本事業計画は、「中小企業等経営強化法」に基づいて、中小企業者等が連携して、新商品・新サービスの開発や需要の開拓を図るものです。

認定を受けた事業計画については、中小企業信用保険法の特例、政府系金融機関による融資制度や中小企業基盤整備機構の専門家によるアドバイス等総合的な支援を受けられることとなります。

2. 中小企業等経営強化法に基づく新連携事業計画の認定一覧

別紙参照

3. 関東経済産業局管内の認定計画件数

関東経済産業局管内 都県別（コア企業所在地別）認定計画件数 (件)

茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	山梨	長野	静岡	合計
11	6	18	19	17	102 (1)	22	13	8	10	55	281 (1)

(平成 29 年 10 月 13 日現在)

注：()の数字は今回の認定件数で内数

(本発表資料のお問合せ先)

関東経済産業局産業部中小企業課長 今井輝雄

担当者：漆畑、森山

電話：048-600-0394 (直通)

FAX：048-601-1294

2. 中小企業等経営強化法に基づく新連携事業計画の認定一覧

平成29年10月13日

	事業名	事業概要	コア企業 (法人番号)	連携体 (法人番号)
1	和服の適切な保存環境と ICT を組み合わせた着物のコーディネート及びレンタルサービスの開発・提供	IT 業界及び呉服業界の実務経験を活かして和文事業開発を行っているコア企業と、着物メンテナンスのノウハウを持つ連携企業との連携体制により、着物のコーディネート提案ができる ICT システムやレンタル着物の保管庫を開発し、新たな着物レンタル・販売市場の土台を作るサービスを提供する。具体的には、着物を楽しみたいという高い潜在的ニーズがありながら、「自分では着られない」、「手入れが面倒」等のボトルネックがある 20～40 歳代の女性に対して、ちょっとした非日常気分を、手軽な着物（カジュアル着物）で味わうことができる「手軽な着物ライフ」を実現するため、ユーザーの TPO に、好み等（Personal）を加えた情報に基づいたコーディネート提案システムを開発・活用し、和文化の保存継承に貢献するサービスである。	株式会社彩洋 (東京都品川区) (6010701026361)	株式会社パールトーン (京都府京都市) (8130001001621)